

2020年12月

お客様各位

四国労働金庫

## 「特定口座年間取引報告書」の交付に係る変更のお知らせについて

拝啓 時下ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。

平素はろうきんに格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、ろうきんでは、特定口座を開設されているお客様に、年間のお取引等について、翌年1月に「特定口座年間取引報告書」を郵送しておりますが、年間を通してお取引がないお客様への「特定口座年間取引報告書」の作成および交付を、2021年1月作成のものから省略させていただくことになりました。

つきましては、下記のとおりお知らせしますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

敬具

### 記

#### 1. 対象のお客様

年間を通して、特定口座内で譲渡取引（解約・償還）および配当（分配金・利金）の受入れがないお客様については、お客様からのご請求がある場合を除いて、「特定口座年間取引報告書」の作成・交付を省略させていただきます。

なお、お取引があるお客様には、引き続き郵送させていただきます。

#### 2. 開始時期

2020年分（2021年1月作成・郵送分）より

#### 3. お問い合わせ先

ご不明な点がございましたら、お取引店までお問い合わせください。

以上